









整備工場ボイラー洗缶

整備工場ボイラー洗缶									
件名									
図面尺	1/4								
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係長	管財係	施設係	企画係	係長	係	係
									
陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊									

仕 様 書

- 1 件 名：整備工場ボイラー洗缶
- 2 場 所：大分県由布市湯布院町川上941
陸上自衛隊湯布院駐屯地
- 3 概 要：整備工場にある貫流ボイラー1基の洗缶・整備を実施する。

- 4 一般事項
 - (1) 木工事の写真ほかカラーとし、作業状況を撮影し、アルバム(A4版)に整理し、1部提出する。
また、デジタルカメラも使用できるものとし大きさはサービスマン相当とする。
 - (2) 請負業者は、契約後速やかに作業実施日を係官と調整を行い、また、工稽表等を提出して係官の承認を受けるものとする。
 - (3) 本仕様書、図面に記載なき事項については係官と調整し、当然実施すべき事項は、請負業者の責任において実施するものとする。また、作業上軽微なもので当然必要と思われる事項においても同様とする。
 - (4) 作業中の安全確保には十分に留意をして現場管理を行うと共に、火災等の災害及び事故に注意をする。また必要に応じて養生等の処置を行うものとする。
 - (5) 作業以外の施設等には、損傷を与えないよう十分注意して施工すること。万一、損傷を与えた場合には係官に報告し、原因が本整備に関わると認められた場合、請負業者が賠償及び補償の責を負うものとする。
 - (6) 現場において、指定された以外への立入及び火気の使用は禁止する。
 - (7) 作業中に発生したスス・ゴミ等は請負業者の責任において処分するものとする。また、現場は常に清潔にし、片付け清掃はその都度実施すること。
 - (8) その他疑義が生じた場合は、係官と協議の上実施するものとする。
 - (9) 部隊側の電気・水道等を使用する場合は、係官の承認を受けた後使用し、その後料金を負担すること。

- 5 ボイラー諸元
 - ・型 式：EQ-2002KM小型貫流ボイラー（株式会社日本サモエナー製）
 - ・最高圧力：0.98MPa
 - ・換算蒸発量：2,000Kg/h
 - ・伝熱面積：9,96m²
 - ・燃料制御方式：電気式三位制御
 - ・使用燃料：A重油（1種2号）
 - ・燃料消費量：12.9, 4L/h

- 6 特記事項
 - (1) 洗缶箇所等仕様
 - ア 水缶内部、燃焼室
 - イ 燃焼装置及び水社会管の洗浄
 - ウ エコノマイザ
 - エ 安全弁（吹き出しノスト含む）及びスートルー
 - オ 付属品及び煙道・灰だめ整備
 - カ 試運転及び各安全装置の点検調整
 - キ 燃焼調整及び水圧試験
 - (2) 洗缶等要領
 - ア 過熱管内部の洗缶は検査穴等より目視水洗いし、腐食の有無のチェック及びスートルー等付着状態を確認すること。この際、目視できない場合には、スコップ等で確実に点検すること。又、スートルーの付着状態が酷く薬品による洗浄が必要な場合には、係官に報告し指示を受けるものとする。
 - イ 燃焼室、煙道、エコノマイザのヌ、灰等の外部清掃作業を実施するとともに必要に応じて高圧ジェット洗浄機による洗浄作業を行うものとする。
 - ウ エコノマイザは分解開放整備とする。
 - エ 図面に示す燃焼室内・付属機器・安全弁等は分解開放整備とし、分解整備終了後中間検査を受けるものとする。また、中間検査時に水圧試験を行うものとし、詳細については係官より指示する。

- (3) 清掃要領及び留意事項
 - ア 作業責任者を選任するとともに作業員の必要条件を備えており、作業安全規則に定める措置を厳守し、危害予防に十分注意して作業を実施すること。
 - イ 形状が変化する際の部分及び火災の放射線にさらされる燃焼室内の伝熱面の部分等特に入念に清掃すること。
 - ウ 清掃時に安全性に関する異常・変調又は損傷を発見した場合は、直ちに係官に通知すること。

- 7 検査
 - ア 分解開放整備後、直ちに検査官の中間検査を受けること。その際、付着物等再仕上げを要すると指摘された部分は速滞なく再清掃を行うこと。又、本洗缶洗浄のすべてが完了した後完成検査を受けるものとする。

- 8 その他
 - (1) この仕様書の規定外の不明事項については、係官の指示によるものとする。
 - (2) 本作業については、「洗缶整備結果報告書」を作成し、1部提出するものとする。
 - (3) 耐熱塗装とは、「黒」及び「シルバー」の塗料とする。
 - (4) 下記に示す定期交換部品は官給品とする。

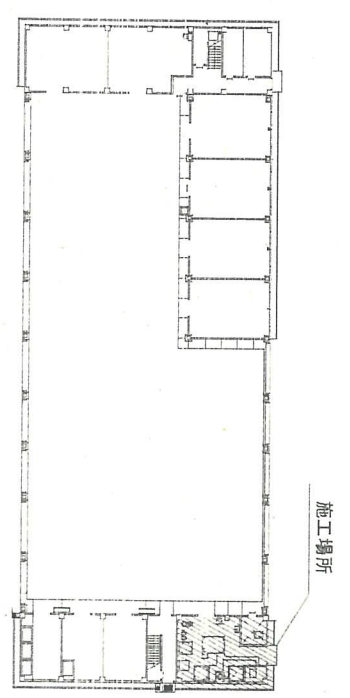
(定期交換部品一覧表)

品 名	規 格	数 量
真空破壊弁	Z31000-002	1
伝熱管セツサー	Z48100-430	1
ハーナズル	Z28042-138S	2
水面計ガラス	N88 パツキツ付	1

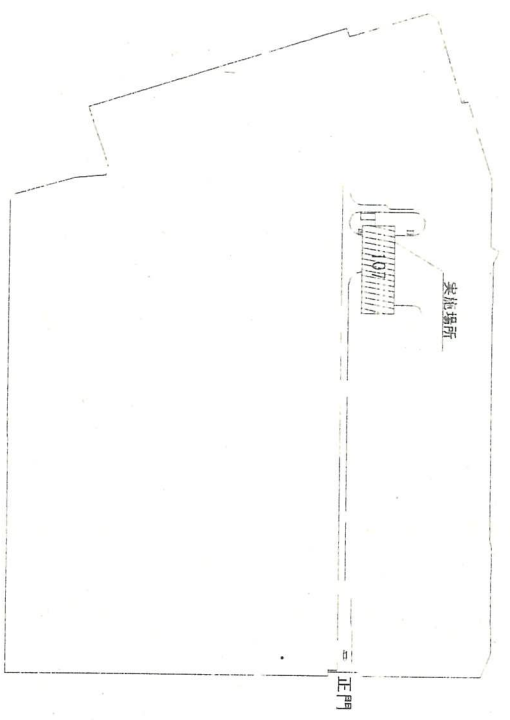
件 名	整備工場ボイラー洗缶
図 面	仕様書
縮 尺	図面番号 2/4
	年月日 令和4年9月8日
	陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊



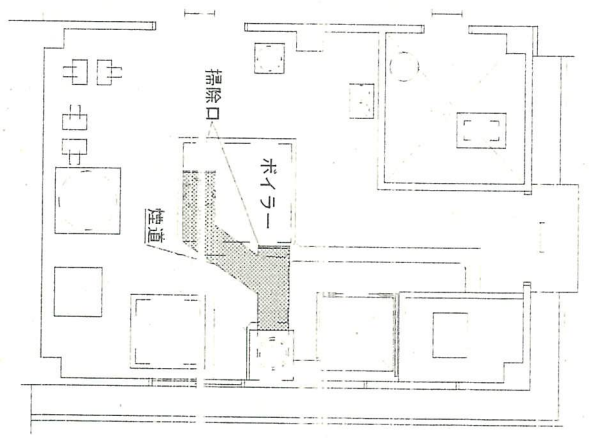
至大分
案内図 S=1:X



整備工場平面図 S=1:800

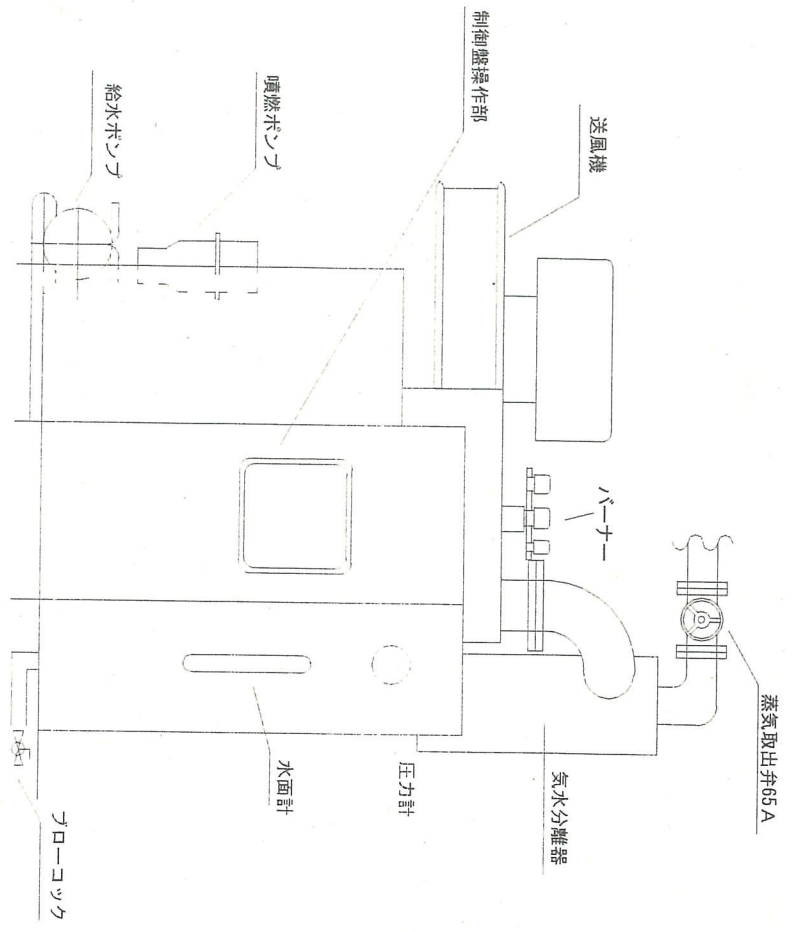


配置図 S=1:6,000

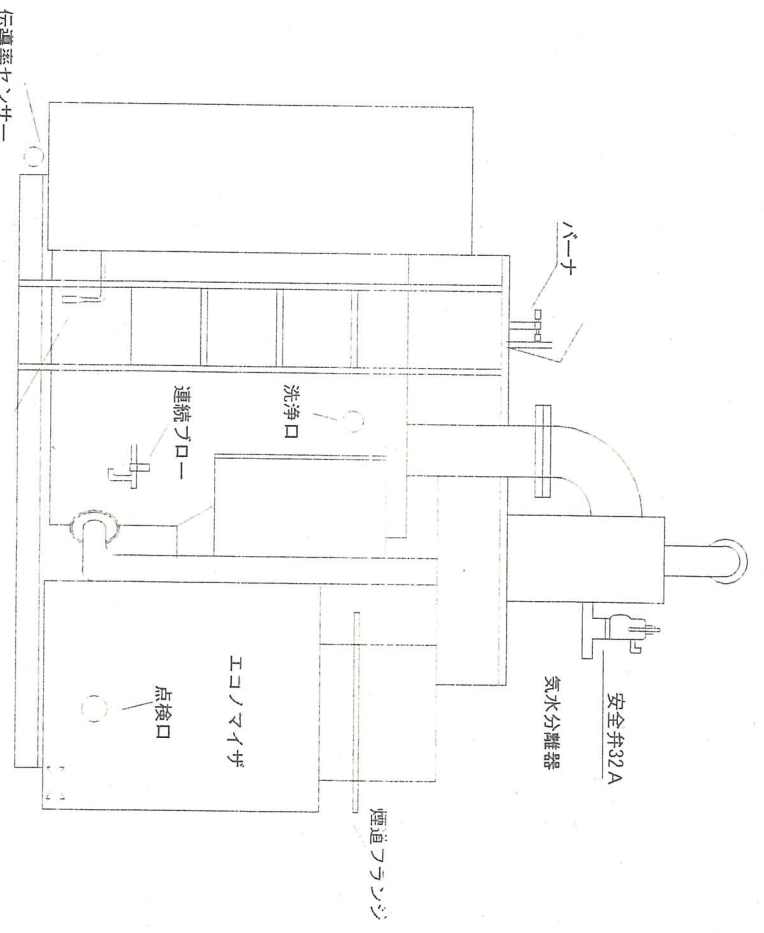


機械室詳細図 S=1:150

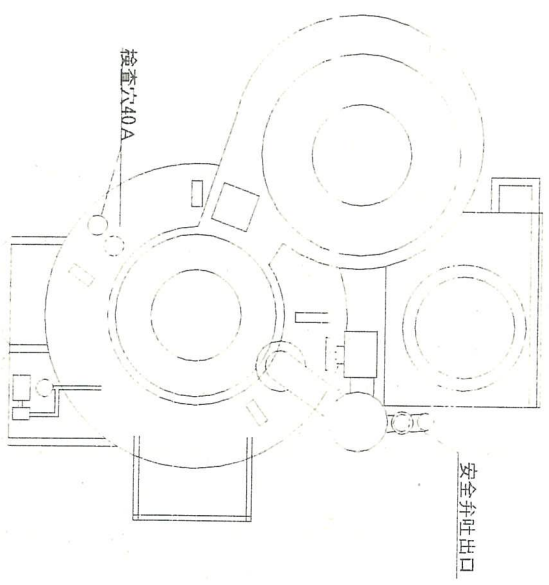
件名	整備工場ボイラー一洗缶		
図面	案内図・配置図・平面図	図面番号	3/4
縮尺	図示	作成年月日	令和4年9月9日
陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊			



ボイラー正面図



ボイラー側面図



ボイラー上面図

件名	整備工場ボイラー洗浄		
図面尺	正面図・側面図・上面図	図面番号	4/4
縮		作成年月日	令和4年9月8日
	陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊		